物品電子入札システムへは、1ﾘｯﾄﾙあたりの単価を入力

仕　様　書

契約No　件名	2026016931	灯油の単価契約（12月分）【雄踏斎場】
業　種	2038石油類	
契約期間	令和8年12月1日（火）～令和8年12月31日（木）	
納入場所	雄踏斎場 浜松市中央区雄踏町宇布見6098番地の3	
目　的	火葬及び館内空調に使用するため、灯油を購入するもの。	
品名規格	① 灯油　（ローリー） 詳細は、別紙「インタンク給油仕様書」のとおり	
予定数量	①　11,600 リットル	
同等品	否 （定義）同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。	
条　件 及び 注意事項	・ 詳細は、別紙「インタンク給油仕様書」のとおり。 ・ 納品は斎場職員立会いのもと、実施すること。 ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。	
お問い合わせ先	浜松市中央区西行政センター戸籍・住民記録グループ　担当　辻村 TEL：053－597－1115　FAX：050－3385－9745	

インタンク給油仕様書

この仕様書は、浜松市役所インタンク給油の入札（見積）にのみ適用する。

１　納入箇所の条件

(1)　施設ごとにタンク容量等が異なるため、入札（見積）前に必ず給油（納入）条件の確認を行うこと。

(2)　軽油、灯油、ローサルＡ重油ともに納入箇所に適合する品質、規格等であること。

(3)　契約業者は、初回納入（請求）時に試験成績表（性状表）を添付すること。

《特殊条件》

・　浜松斎場、雄踏斎場、平和清掃事業所小タンク、食肉地方卸売市場小タンクは１０キロローリーで納入不可。(施設と納入できる方法を調整すること)

・　浜松斎場は、緊急の場合を除き日曜日及び１月１日～３日の納入は行わない。ただし、発注は土曜日、日曜日、祝日、年末年始であっても行う。(原則、前日までに発注する)

・　浜松斎場、雄踏斎場の納入は発注を受けた翌日以降の指定された開館日とする。(ただし、その日に限り納入が困難な場合は発注元と調整すること)

・　浜松斎場の納入時間は午前８：１５～９：００の間とする。

・　雄踏斎場の納入時間は午前９：００～１０：３０又は１５：００～１７：００の間とする。

・　浜松斎場の１回の発注は原則として１，０００Ｌ又は２，０００Ｌとする。

（浜松斎場タンク容量：５，０００Ｌ）

・　雄踏斎場の１回の発注は原則として５００Ｌ以上からを目安とする。

（雄踏斎場タンク容量：火葬用２，０００Ｌ、設備用２，０００Ｌ）

・　雄踏斎場の納入伝票は火葬用と設備用と分けて報告すること。

（月の請求にかかる物品納品書及び請求書は一括とする）

・　食肉地方卸売市場の小タンク(焼却炉用)は２インチの給油口とする。また、小タンク（焼却炉用）及び大タンク（地下タンク用）に納入するローリーは、それぞれ圧送ポンプで給油すること。

２　契約期間

令和８年１２月１日～令和８年１２月３１日

３　契約変更

契約期間内の契約単価の変更は行わない。

４　入札（見積）書記入上の注意

⑴　入札（見積）単価は１リットルあたりの税抜き単価を記載すること、（小数点以下第２位まで可）

⑵　灯油、ローサルＡ重油は入札（見積）単価に１．１を乗じた金額が契約単価となる。

入札（見積）単価×１．１= 契約単価

⑶　軽油は入札（見積）金額から１５円を引き１．１を乗じた額に１５円を足した金額が契約単価となる。

（入札（見積）単価－１５）×１．１＋１５= 契約単価

５　数量について

数量は予定数量であるため、増減する可能性がある。

予定数量を超過した場合でも、適宜対応すること。